

携帯電話 持つ前に
持たせる前に話し合い
実行しよう 家庭のルール

気をつけましょう。子どものケータイ依存
大阪府教育委員会がおこなった調査によると、携
帯電話の長時間使用等による、依存傾向が高まるほ
ど、以下の傾向があることがわかりました

- ・学習時間が短い
- ・被害に遭いやすい
- ・加害行為をおこないやすい
- ・ネットサイトで知り合った人とメールをする

家庭におけるルールづくりのポイント

- ・使用時間
- ・使用場所
- ・アクセス内容
- ・使用料金



家庭でルールをつくりましょう



- 食事中は使わない
- お風呂に持ち込まない
- 夜___時を過ぎたら利用しない
- 利用は1日___分まで
- 家ではリビングで使う
- 充電器はリビングにおく
- 我が家のオリジナル・ルール



携帯電話
被害にあったらすぐ相談

やめよう、ネットいじめ！
メールや掲示板の発信者はわかります

「出会い系サイト」の犯罪被害対策
・見ない！・書き込まない！・絶対に会わない！
相談窓口

・すこやか教育相談 24

TEL . 0570-078310

・大阪府教育センター さわかホットライン

TEL . 06-6607-7362

・子ども家庭相談室(民間支援機関)

TEL . 06-6577-1001

・大阪府警察本部グリーンライン

TEL . 06-6772-7867

家庭でルールをつくりましょう

- 自分の個人情報は書かない
- 悪口を書き込まない
- 迷惑メールに返信しない
- チェーンメールを転送しない
- 知らない人からメールが来たら保護者に報告する



我が家のオリジナル・ルール

ケータイのフィルタリング
子どもを守る すぐれもの

保護者の責任でフィルタリングの活用を徹底しま
しょう。

平成 21 年 4 月 1 日から、「青少年が安全に安心し
てインターネットを利用できる環境の整備等に関す
る法律」が施行されます。この法律により、携帯電
話事業者等は、フィルタリングの提供が義務づけら
れました。

フィルタリングを解除することにより、
子どもたちはネットの危険に対して
無防備になります。子どもを守るた
めにもフィルタリングの解除はやめ
ましょう。



家庭でルールをつくりましょう



- 明細で料金を確認する
- 料金が___円を超えた翌月はケータイを使用
しない
- 料金が___円を超えた分はこづかいで払う。
- 着メロ、音楽、ゲーム等は勝手に会員登録やダウ
ンロードをしない
- 我が家のオリジナル・ルール

2009年 4月 April 5月 May

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

6月 June 7月 July

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
29	30						27	28	29	30	31		

8月 August 9月 September

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2			1	2	3	4	5
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													

10月 October 11月 November

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30						

2010年 12月 December 1月 January

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
													1
1	2	3	4	5	6								2
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

2月 February 3月 March

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
							29	30	31				

の
り
し
る